

国民健康保険証を送付します

問合せ／国保年金課(☎232-9526)

現在使用している国民健康保険証の有効期限は、7月31日(土)です。8月からの新しい保険証は、世帯主あてに世帯全員分をまとめて7月中に送付します。保険証の有効期限は、原則として令和4年7月31日です。

▼「保険証兼高齢受給者証」を送付します

70歳～74歳の方には、医療機関に支払う自己負担割合が記載された「保険証兼高齢受給者証」を送付します。自己負担の割合(2割または3割)は、令和2年中の所得に応じて判定します。

▼「簡易書留」で送付します

不在時には、不在連絡票が投かんされます。必ず不在連絡票を確認のうえ、再配達を依頼してください。

▼市外の施設等に入所中の方などの保険証

施設入所などで、水戸市に住民登録がない方は、毎年保険証の更新手続きが必要です。

申込み／施設入所などの事実が分かる書類(入所証明書など)、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちのうえ、国保年金課へ

税など

後期高齢者医療保険料が確定しました

普通徴収の方には、7月中旬に納入通知書を送付します。第1期の納期限は、8月2日(月)です。口座振替の手続きをしている場合は、口座からの引落としになります。納期限内であれば、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行でも納付できます。

特別徴収(年金天引き)の方には、10月以降に年金から天引きされる額を記載した通知を、7月下旬に送付します。
問／国保年金課(☎232-9526)

保健福祉

国民健康保険限度額適用認定証などの発行

国民健康保険に加入している方が、医療機関を受診する際、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証とともに提示すると、自己負担が限度額までとなります。限度額は、年齢や所得区分によって異なります。

令和3年度分(令和3年8月～令和4年7月)の申請を、7月5日(月)から受け付けます。認定証が必要な方は、申請してください。前年度から延長する場合も申請が必要です。

なお、所得の確認が必要です

ので、無収入の方も含め、世帯全員の所得の申告を済ませてから申請してください。国民健康保険料を滞納している方には、交付できない場合があります。

対70歳未満の方、70歳～74歳で高額療養費の区分が現役並み所得ⅡまたはⅠ課税所得145万円以上690万円未満に該当する方、70歳～74歳で住民税非課税世帯の方、申請に必要なもの／被保険者証、個人番号がわかる書類、申請先／国保年金課、各出張所
問／同課(☎232-9166)

後期高齢者医療被保険者証の送付

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日(土)です。8月からの新しい被保険者証は、7月下旬に送付します。自己負担の割合は、令和2年中の所得に応じて判定します。
問／国保年金課(☎232-9526)

外国籍の方の国民健康保険

外国籍の方で、市内に住民登録をしており、社会保険などの健康保険に加入していない方は、水戸市国民健康保険に加入してください。

ひとり親世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に給付金を支給します。
対象／①公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当の受給者と同等になっている方

給付額／児童一人あたり5万円

申請方法／令和4年2月28日(月)(当日消印有効)までに、申請書に記入のうえ、添付書類を添えて、直接または郵送で、水戸市子ども課(〒310-8610)へ ※申請書は、対象となる可能性のある方に送付しています。児童扶養手当を申請していない方など、詳細は、市ホームページをご覧ください。
問合せ／同課(☎232-9176)



家族介護慰労金

7月1日現在、市内に住所を有し、令和3年度住民税非課税世帯の方で、在宅の高齢者を常時介護している家族の方に、介護慰労金を支給します。

要件／次のすべてに該当する高齢者を介護している方 ①市内に住所を有する昭和31年7月31日以前に生まれの方(令和3年7月31日以前に死亡した方を除く) ②令和3年度住民税非課税世帯の方 ③令和2年と令和3年の

介護保険負担割合証の送付

7月31日に、「要介護4・5」と認定されている方 ④令和2年8月1日～令和3年7月31日に介護保険サービス(1週間までのショートステイの利用を除く)を受けておらず、継続して3か月以上の長期入所・入院をしていない方 支給額／10万円
申・問／8月20日(月)～31日(火)に、直接、高齢福祉課(☎232-9174)へ

要介護・要支援認定を受けた方全員に、サービス利用時の利用者負担(1割から3割)を定める介護保険負担割合証を、7月下旬に送付します。8月1日(日)以降に介護サービスを利用する際、事業所に提示してください。
問／介護保険課(☎232-9174)

水戸市役所 ☎029-224-1111(代表) <https://www.city.mito.lg.jp>

日…日時 期…期日、期間 時…時間 場…会場、場所 対…対象
人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

ヘルプマーク・ヘルプカードを 配布しています

外見からは配慮や支援が必要と分かりにくい方が、支援を求めていることを周囲に知ってもらうため、ヘルプマークやヘルプカードを無料で配付しています。

対象／市内に居住する方で、次に該当する方

- ・義手・義足や、人工関節を使用している方
- ・身体障害(音声、言語障害など)、精神障害、知的障害、発達障害、内部障害(心臓、腎臓など)のある方
- ・難病患者の方
- ・高齢の方
- ・妊娠初期の方 など

持ち物／障害者手帳など、配慮や支援が必要であることがわかるもの、印鑑など

配付窓口	
障害のある方など	障害福祉課
妊娠初期の方	市保健所、各保健センター

申込み／各配付窓口で、本人または代理人が申込書に記入 ※郵送での受付・配布はできません。配布は、対象者一人につき1個(枚)です。

問合せ／障害福祉課(☎232-9173)



ヘルプマーク

対／市内に居住する65歳以上の方
人／各55名(定員になり次第締切り)
料／無料
申・問／各申込期限までに、電

場所	妻里市民センター	上中妻市民センター	石川市民センター
期日	7/30(金)	7/31(土)	8/4(水)
時間	13:30~16:00	9:30~12:00	13:30~16:00
申込期限	7/28(水)	7/29(木)	8/2(月)

※各時間内で、1時間程度。

簡単なテストで、認知症のリスクを早めに見つけましょう。

募集 認知症チェックセミナー

問／水戸市モケアネットワーク事務局(☎288-6100)または地域支援センター(☎232-9110)

場所	五軒市民センター	いきいき交流センターあじさい(末広町2)	渡里市民センター
期日	7/15(木)		7/21(水)
時間	10:00~11:30	13:30~15:00	10:00~11:30

対象／市内に居住する方、介護・福祉に携わる方

定員／20名(定員になり次第締切り)

料金／無料

募集 在宅医療と介護のお話会

話で、地域支援センター(☎289-7590)へ

子育て支援相談

「子どもを一時的に預かってもらいたい」「親子で交流できる場所を教えてください」などの相談に子育て支援相談員が応じます。ぜひご利用ください。

相談・問／子ども課(☎220-9176)



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

対／戦没者の遺児 料／10万円(渡航手数料などは別途)

申／電話で、茨城県遺族連合会事務局(☎221-4002)へ

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問／日本遺族会事務局(☎03-3261-5521)または市福祉総務課(☎232-9169)

夏の交通事故防止 県民運動

7月20日～31日は夏の交通事故防止県民運動の期間です。交通ルールとマナーを守り、事故

7月は「熱中症予防月間」です

熱中症は、症状が重くなると生命に危険が及ぶことがあります。正しい知識を持って予防しましょう。

熱中症の予防に役立つ、暑さ指数などの情報を、メール配信サービス(https://www.wbgt.env.go.jp/mail_service.php)で確認できます。 ※暑さ指数…湿度、日射など周辺の熱環境、気温の3つを取入れた指標。

▼予防のポイント

- ・屋外では帽子や日傘で直射日光を避ける
- ・吸湿性や通気性の良い服装にする
- ・こまめに水分や塩分を補給する
- ・体調が悪いときは無理をせず、外出や運動を控える

▼熱中症になってしまった人がいたら

- ・意識がある場合は、涼しい場所で身体を冷やし、水分や塩分を補給して様子を見る。症状がよくなる場合には、医療機関を受診する
- ・意識がない、反応がおかしい場合は、ただちに救急車を呼び、涼しい場所で身体を冷やす

問合せ／救急課(☎221-0126)または地域保健課(☎243-7311)

募集 金婚を迎える方へ

結婚50周年の祝賀会を開催します。参加には、申込みが必要です。

日／11月22日(月) 場／水戸プラザホテル(千波町) 対／昭和

募集 みんカfe お見合いパーティー

社会福祉協議会が主催するお見合いパーティーです。出会い

46年に結婚し、令和3年1月1日現在市内に居住する夫と妻

料／無料
申・問／7月30日(金)当日消印有効(までに、はがきまたはファックスに、住所、小学校区、夫妻の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、結婚年月日を記入し、水戸市社会福祉協議会(〒311-4141赤塚1-1-1)ミオス2階、☎309-5001、☎309-5525)へ ※ファックスの場合は、送信後、電話で確認してください。

災害時はラジオなどで情報を発信します
FMぱるるん(76.2MHz)で割込み放送を行います。
水戸市公式Facebook・Twitterなどの各種媒体でも情報を発信します。



不法投棄防止にご協力を

問合せ／廃棄物対策課(☎350-8035)

私有地への家庭ごみ、廃家電などの不法投棄が増加しています。

▼狙われる土地の一例

- ・フェンスなどがなく、土地に簡単に出入りできる
- ・雑草が伸び放題など、手入れが行き届いていない
- ・人や車の通りが少なく、人目に付きにくい
- ・不法投棄された廃棄物が、そのまま放置されている

▼私有地に不法投棄されてしまうと

投棄者が特定できない場合、不法投棄された私有地の所有者または管理者に処分していただくことになります。

▼不法投棄防止策

土地の周囲へのフェンスの設置、不法投棄防止看板の掲示、定期的な除草など ※同課で、不法投棄防止看板を配布しています。詳細は、お問合せください。

▼不法投棄を見かけたら同課に連絡を

受付時間／月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 ※受付時間外は、水戸警察署(☎301-0110)に連絡してください。

ブロック塀などの所有者は、倒壊を未然に防ぐため、安全点検を行ってください。また、不具合が確認された場合は、補修などの適切な維持・保全を行ってください。

ブロック塀の安全点検を行いますよう

申・問／8月20日(月)まで、電話で、市社会福祉協議会(☎309・5001)へ

の機会を広げてみませんか。
日／8月21日(土)、午後1時30分から 場／市福祉ボランティア会館(ミオス2階) 対／独身の方 人／男女各10名 ※調整を行う場合があります。 料／1000円(軽食代など)

募集 水戸市環境審議会委員

環境保全対策に関するご意見を審議します。

対／市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集人数／若干名 任期／2年間

申・問／7月9日(金)～30日(金)

(当日消印有効に、申込書に記入し、直接または郵送、フックス、Eメールで、水戸市環境保全課(〒310-8610、☎232-9154、✉enviro@ci232-9154、環境審議会@ci232-9154)へ

なお、市ホームページに、点検方法などを掲載していますので、活用してください。
問／建築指導課(☎232-9110)へ

ごみ散乱防止用ネットを配布します

資源物など、軽いごみは散乱しやすく、散乱したごみに触れると、新型コロナウイルスの感染拡大につながる可能性があります。ごみ散乱防止用ネットを活用してください。ごみ集積所1か所につき1枚の配布です。利用には、集積所の管理者または利用者の方の申請が必要です。対／市内のごみ集積所 ※既に配布の決定を受けたごみ集積所は対象外。 サイズ／縦3m×横4m程度 ※重量2kg程度。 料／無料 申請場所・時間／清掃事務所：午前8時30分～11時30分 午後1時～4時15分、ごみ減量課：午前8時30分～午後5時15分 申／随時受付けていますので、受付時間に、直接、申請場所へ 問／清掃事務所(☎232-9158 21)

ごみは収集日の午前8時までに出してください

資源物やごみは、収集日の午前8時までに出す決まられた集積所に出してください。

食べきれない食品は「きずなBOX」に寄付しませんか

問合せ／ごみ減量課(☎232-9114)

「きずなBOX」とは、家庭などにある食べきれない食品を寄付することができる食品受取箱です。市役所や、一部の出張所・市民センターなど、市内32か所に設置されています。

寄付された食品は、食品を必要とする施設や団体、社会福祉協議会などに届けられます。ぜひ、「きずなBOX」を利用してください。

寄付できるもの／常温保存できるもの、未開封で賞味期限が2か月以上あるもの(缶詰、米、レトルト食品、インスタント麺、乾麺など)
寄付できないもの／野菜・果物などの生鮮食品、要冷蔵・冷凍品、酒類、容器が割れやすいものなど



▼ごみ収集カレンダー

収集地区別に収集日をまとめた「ごみ収集カレンダー」を配布しています。利用している集積所の町名が記載してあるカレンダーを選んで活用してください。配布場所／全種類設置：市役所1階入口、ごみ減量課 近隣地区分を設置：各出張所・各市民センター ※市ホームページからも確認できます。 問／同課(☎232-9114)

農業機械を貸出しています

市農業公社では、4条刈りコンバイン、トラクターを貸出しています。対／市内に住所を有する農業経営者 ※大型特殊免許と農業労働への加入が必要です。

農薬の空中散布の実施

水稲の病害虫防除のため、無人ヘリコプターによる農薬の空中散布を行います。申・問／随時受付けていますので、申込書に記入し、直接、農業公社(☎251-5532)へ ※事前に、電話で、お問合せください。申込書は、同公社(赤塚2)にあります。使用料など、詳細は、お問合せください。

期／7月19日(月)～20日(月) 時／午前5時～10時

※天候などにより遅延・延期する場合があります。実施する地域など、詳細は、市ホームページをご覧ください。 問／農産振興課(☎251-5532 12)

水戸市役所 ☎029-224-1111(代表) <https://www.city.mito.lg.jp>

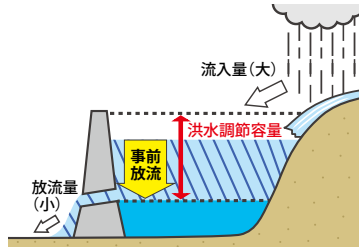
日…日時 期…期日、期間 時…時間 場…会場、場所 対…対象
人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

藤井川ダムの役割について

大雨の際、ダムは河川の洪水量を低減させるなど、大切な役割を果たしています。

▼藤井川ダムの役割

藤井川ダム(城里町下古内)では、放流ゲートを操作し、上流から流入する水の一部を溜めることで、下流河川に流す水の量を減らしています。



大規模な降雨が予想される時には、溜めている水を事前に放流することで、より多くの水を溜められるようにして洪水を防ぐ機能を強化しています。

▼藤井川ダムから那珂川合流区間におけるサイレン

藤井川ダムからの放流が増えることで、藤井川ダムから那珂川に合流する区間で河川の水位が上昇します。水位が上昇する約30分前にサイレンの吹鳴と警報車による警報活動を行いますので、河川から離れてください。

問合せ/県藤井川ダム管理事務所(☎029-288-3829)または市防災・危機管理課(☎232-9152)

募集

家・空き地相談会

空き家や空き地の売却や賃貸、活用などに関する相談に、宅建士が応じます。

日/7月27日(火)、午後1時～3時 ※相談は、一組あたり約30分。場/市役所3階 対/市内に空き家・空き地または将来空き家になることが見込まれる住宅を所有している方 人/10組(定員になり次第締切り) 料/無料
申/7月16日(金)までに、電話またはファックス、Eメールに、

氏名、電話番号、具体的な相談内容を記入し、県宅建物取引業協会水戸支部(☎3533-88585、☎3533-6077、☎029-kenito@sage.ocn.ne.jp)へ 問/同協会または市生活安全課(☎234-1113)

募集

学習支援ボランティア

生活困窮世帯の小・中学生に勉強を教えたり、一緒に遊んだりする方を募集しています。ボランティア登録後は、いつでも活動に参加することができます。詳細は、お問合せください。活動日時/令和4年3月までの

募集

元気いばらき就職面接会

日/7月21日(水)、午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から) 場/県水戸合同庁舎(柵町1) 対/求職の方 料/無料 申/当日受付
問/県労働政策課(☎233-1570)または市商工課(☎232-9105)

募集

保育士として働きませんか

問合せ/幼児教育課(☎232-9243)
市内の保育所・小規模保育施設などで働く保育士を募集しています。保育を必要としている保護者や子どもたちのために、働いてみませんか。詳細は、市幼児教育課または各民間施設にお問合せください。

▼保育士として働きたい方を支援します

市では、保育士として働きたい方を支援するため、各種補助制度を設けています。条件や申請方法など、詳細は、市幼児教育課にお問合せください。
保育士等就労支援補助金/過去1年以上保育士として勤務しておらず、新たに市内の保育所などで勤務を開始した方に、10万円を補助 ※2年以上勤続予定などの条件があります。
新卒保育士等就労奨励補助金/令和3年度に大学などを卒業し、令和4年4月から市内の保育所などで勤務を開始する見込みの方に、2万円を補助 ※1年以上勤続予定などの条件があります。

自衛官を募集します

▼航空学生(海・空)
受付期間/7月1日(木)～9月9日(木) 一次試験日/9月20日(月)
▼一般曹候補生(陸・海・空)
受付期間/7月1日(木)～9月6日(月) 一次試験日/9月17日(金)～19日(日)のいずれか1日
▼自衛官候補生(陸・海・空)
受付期間・試験日/通年
※詳細は、防衛省ホームページ(<https://www.mod.go.jp>)をご覧ください。

茨城県警察官採用試験

試験期日/一次:9月19日(日) 2次:①10月9日(土)または10日(日) ②11月8日(月)～12日(金)のうち1日 試験区分/男性・女性A(大卒程度) 男性・女性B(大卒以外) 申/7月1日(木)～8月13日(金)に、茨城県警察ホームページ(<https://www.prefibaraki.jp>)、enkei/saiyo/baraki、pc.site/から申込み
※詳細は、ホームページをご覧ください。水戸警察署へお問合せください。

危険物取扱者試験

日/10月23日(土)、9時30分から 場/水戸啓明高等学校 料/甲種:6600円、乙種:4600円、丙種:3700円
申/7月15日(木)～26日(月)当日消印有効に、直接または郵送で、消防試験研究センター茨城県支部(T310-0852 笠原町978)へ 25茨城県開発公社ビル4階へ ※申込書は、同センターにあります。同センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)からも申込み可能です。
問/同センター(☎001-111





近所SNSマチマチ
「広報みと」をご覧になれます。
利用者同士でさまざまな情報を交換できます！



水戸市公式LINEアカウント
「広報みと」の発行をお知らせします！
イベント情報なども随時配信中♪

マチマチ

植物公園クイズラリー

「大温室の不思議植物『食虫植物』」をテーマに、クイズラリーを行います。温室内のクイズに5問答えると、オリジナルグッズがもらえます。

期日／7月11日(日) 場所／植物公園 料金／無料 ※入園料別途。中学生以下は無料。

▼園内で見られる食虫植物



ウツボカスラ



ウサギゴケ



サラセニア



ムシトリスミレ

問合せ／同園(☎243-9311)

募集

よい歯のコンクール

▼80200高齢者よい歯のコンクール

対／昭和16年3月31日以前生まれで、自分の歯を20本以上お持ちの方

▼親子のよい歯のコンクール
対／平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれの子どもとその親 ※喫煙習慣のある親は対象外。

申／7月23日(金)(必着)までに、はがきまたはファックスに、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、かかりつけまたは最寄りの歯科医院を記入し、茨城県歯科医師会(〒310-0911 見和2-2-9)へ、☎2503-1075へ

50(または市火災予防課)☎21-0145

文化・教養・スポーツ

常設図書館 開館時間変更のお知らせ

7月17日(土)は、設備点検のため、正午以降、休館します。
開館時間／午前9時30分～正午
常設図書館(☎2609-1751)

募集 映画上映会

日／7月15日(木)、午前10時～正午、午後2時～4時 場／中央図書館 人／各20名(定員になり次第締切り) 料／無料 上映作品／アイドルを探せ(主演シ

問／同歯科医師会(☎2502-561)または市地域保健課(☎243-7311)

みとの自然ガイドBOOKを販売しています

鳥類・魚類・植物など、水戸市の自然について学びませんか。
販売場所／環境保主課 価格／1500円
問／同課(☎2609-154)



ルヴィ・バルタン 監督/ミシェル・ボワロン
申・問／7月14日(水)まで、直接または電話で、同館(☎2609-3051)へ

募集 水戸藩の焼き物「七面焼」作陶教室

日／7月18日(日)、午後1時～4時30分 場／森林公園自然環境活用センター 人／20名(定員になり次第締切り) 料／2500円(材料費、焼成費など) 申／7月11日(日)までに、電話またはファックスに、住所、氏名、電話番号を記入し、七面会事務局川又方(☎090-7240-3

募集

秋まき野菜づくり講習会

日／7月24日(土)、午前10時～正午 場／ふるさと農場(全隈町) 対／農場利用者または市内に居住する方 人／20名(定員になり次第締切り) 持ち物／筆記用具 料／無料 申／7月10日(土)から受け付けますので、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-7500)へ

募集 庭木教室(初級編)

庭木のせん定・手入れなどについて学ぶ全3回の教室です。
期／9月14日(火)、10月21日(木)、11月25日(木) 時／午前9時～11時30分 場／市公園協会(千波町)、千波公園少年の森 対／市内に居住する方 人／30名(定員を超えた場合は抽選) 料／2000円(3回分、テキスト代など)
申・問／7月30日(金)(当日消印有効)までに、はがきに、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別を記入し、水戸市公園協会(〒310-0851、千波町508)へ、☎2244-2805へ
※はがき一枚につき、2名まで

県近代美術館企画展「いわさきちひろ展」

生涯にわたって子どもを描き続けた画家、いわさきちひろの作品、約120点を展示します。
期／7月24日(土)～8月29日(日) 時／午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで) 場／県近代美術館 料／一般1100円、満70歳以上550円、高校・大学生870円、小・中学生490円 ※各種割引やなど、詳細は、お問合せください。
▼優先入場予約ができます
事前に、同館ホームページ(htt p://www.modernartmuseum.dk.ed.jp)で申込み、指定した時間に優先的に観覧できます。申込方法など、詳細は、同館ホームページをご覧ください。
問／同館(☎243-5111)または市文化交流課(☎291-3846)



赤い帽子の男の子
1971年
ちひろ美術館所蔵

